

華創り

はなそう

2020
APRIL
No.685

4

麗らかな春の日和
満開の桜で季節を感じよう！

令和2年度施政方針演説／2 洛いも苗販
売開始／7 広報しょうぼう／15 高齢
者肺炎球菌予防接種の費用助成／17 せ
いか写真日記／22

杉浦町長令和2年度施政方針演説要旨

3月2日・町議会定例会



はじめに

本日は令和元年度精華町議会定例会3月会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

議会議員の皆さまにおかれましては、平素は町政全般にわたりまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりまして、ことに、心よりお礼を申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」につきまして、去る2月26日の政府の対策本部会議における安倍首相の発言にもありましたように、「今後1、2週間が、感染拡大防止の瀬戸際」とされ、当面、多数の方が集まる全国的な文化イベントなどについては、中止、延期または規模縮小対応の要請がありました。

また、その翌日、2月27日には、「全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する」との発言があったところでございます。

こうした政府の動きを受けまして、この間、本町でも、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対応策を検討してきたところでございます。

本町の対応策については、後ほど、副町長と教育長から、それぞれご報告を申し上げますが、町立小中学校の臨時休業への対応をはじめ、当面、3月15日までのイベントなどの中止や延期、または規模を縮小して実施するなどにより、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さまにおかれまして、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、令和2年度の当初予算案などをはじめ、新年度の町政運営全般に関わります諸議案を提出させていただき、重要な会議でございます。

そこで、三原議長のお許しを得まして、議案提出に先立ち、令和2年度の施政方針として、町政運営にあたります私の所信の一端を、申し上げる次第でございます。

昨年10月24日の初登庁以来、私は前木村町政を継承し、発展させよという町民の皆さまの信託を受け、町政のかじ取り役を務めて船出を始め、はや5か月が過ぎようとしています。

この間、町内各種団体の皆さん、国や京都府で精華町がお世話になってきた皆さん、学研都市建設に関わる皆さんは

か、多くの方々と意見を交わしてまいりました。

木村前町長が長年築いてこられた信用を引き継ぐことは、容易なことではありませんが、皆さんからの大きな期待と篤い励ましを、しっかりと受け止め、全力でお応えしたいとの思いであります。

全ての施策は「精華町の未来のため」に、私はそう考えております。

私の公約の三つの柱、「学研都市のまちづくり」、「子どもを守るまちづくり」、「三世代が支え合うまちづくり」、これら公約実現に向け、全身全霊を傾け、まい進してまいりますことを、ここに改めてお誓いいたします。

基本認識

それではまず、施政方針の前提として、町政を取り巻く内外の情勢に対する、私の基本認識を申し述べます。

世界と日本の情勢について

世界では、いま東西冷戦後の新たな対立軸として、米中対立が深刻さを増しています。

我が国は、地政学的にこの対立軸から無縁でいることはできません。

イランの核開発問題も、中東にエネルギー依存をする我が国経済を考えます

と、他人事では済まされません。

朝鮮半島については、とりわけ韓国との友好関係の発展に向け、感情的にならず、冷静な対応が求められます。

極東アジアに位置する我が国が、平和を求め、いのち輝く未来社会に貢献し、世界から尊敬を集める国であってほしい、そのように考えます。

一方、国内を見ますと、政治不信がさらに進んだのではないかと危惧いたします。

目まぐるしい国際情勢の変化を横目に、この間、国会は何を議論してきたのか、大いに疑問に思わざるをえません。昨年の消費増税をなんとか乗り切ることができるようかと、多くの国民が心配していたところを、新型コロナウイルス感染症拡大の危機が、世界経済を、そして日本経済を襲いつつあり、オリンピック開催への影響も懸念せざるを得ない状況にあります。

このように、令和2年度の世界と日本は、決して樂觀できる状況にはありません。

学研都市建設は最終段階へ

一方で、学研都市精華町に目を向けますと、悲観すべきことばかりではありません。

現しうるのは杉浦だと、期待をしていたことをひしひしと感じました。

精華町では、健やかな子どもの成長を願って、大変な努力をかけて全ての新生児および産婦を訪問指導するという取り組みを、もう20年以上も続けています。

母子保健の充実はもちろんのこと、精華町では、各部門が連携し、児童虐待やいじめ・不登校を無くそうと、子育て家庭に寄り添い、傾聴、共感をし、そして必要な支援につなぐという基本姿勢を大切に、子育て支援施策を積み重ねてまいりました。

精華町で子どもを産み育てたい、そう思っていただけのように、子どもを守るまちにふさわしい子育て環境の充実に努めていきたいと考えています。

高齢者が元気に活躍できる社会

精華町における高齢化の進展は加速を続けています。

以前から想定されていたことですが、ここ数年、高齢者の医療や介護の給付費は増加の一途を辿っています。

しかし、私は精華町に限っては高齢化の進展を悲観ばかりはしておりません。私を含む団塊の世代は、たくさんの方々が、社会で元気に活躍しておられます。

働いている人、社会貢献活動をしている人、趣味に忙しかっている人、多くの皆さんが健康に努め、いきいきと暮らしておられます。



新たな書庫棟が完成した国立国会図書館関西館

我が国の知の拠点であります国立国会図書館関西館では、新たな書庫棟が完成し、収蔵能力はこれまでの600万冊から1100万冊へと、ほぼ倍増することとなります。

旧私のしごと館であります、京都府のけいはんなオープンイノベーションセンターは、いまやロボット技術を競う大会や子ども向けの産業見本市など、ものづくりの多彩なイベント開催地としても定着してまいりました。

長年の課題となっていた、けいはんなプラザ北側のセンターゾーンの土地活用も進んでいます。

そして、令和2年度には、学研狛田東地区での京阪電鉄不動産株式会社のクラストー開発がいよいよ始まります。

学研都市精華町は、いよいよ最後のク

ラストー開発を迎え、学研都市建設も最終段階に入ろうとしています。

昨年の就任後の所信表明でも申し上げましたが、これまで精華町では、第一段階として「学研都市をバネにしたまちづくり」で新旧格差のないまちづくりを実現し、「学研都市を活用したまちづくり」でこの少子高齢化時代にあっても税収増を実現し、住民サービスを落とさず町政推進を図ってきました。

そして、いま学研狛田地区の開発を目前に、精華町はまち全体を学研都市として完成させる段階に差し掛かってまいります。

しかしながら、これからが大変であります。

まず、未だ財政的自立を実現できる見通しが立っていないことであります。何よりも、産業集積が不十分であります。

そして、京阪奈新線延伸のめどが立っていないだけでなく、せっかくの急行停車化を果たしている近鉄新祝園駅とJR祝園駅周辺の土地利用も不十分であり、人口の社会動態が止まりつつあり、人口減少傾向が始まっていることです。

このまま閉鎖型のまちとして少子高齢化が進むと、人口減少は止まらずに、まちの活力が失われます。

丘陵部に新たな人口定着を図らないのであれば、これからの人口政策の見直しとそれに見合う都市計画の検討は急務であります。



子育て地域パートナー主催の親子交流

中学校給食を最も早期にかつ確実に実

子どもを守る

精華町の子育て環境

少子化の流れは日本社会全体の課題であり、国も地方も政策を総動員して対処する必要があります。

外出しようにも赤ちゃんの泣き声がうるさいと周囲に迷惑がられ辛い思いをしたとお話を聞くと、この国の未来に暗いものを感じます。

昨年の町長選挙戦を通じて、女性の皆さんの温かい声援をいただいたことは、大きな励ましとなりました。

子どもを守るまちづくりの「一丁目一番地」の私の公約に掲げた中学校給食が子育て世代にとってどれほど大きな課題となっていたのか、強く実感いたしました。



せいか365で高齢者も元気に活動

精華町では、現在、健康寿命を延ばすため、町内47の事業者の協力を得て健康ポイント事業を推進しています。

登録者数も既に2000人となり、来年度には3000人の登録を目指します。

健康増進は、精華町のいのち輝く未来社会に欠かせない施策であります。

私は、保健センターを核とした健康づくりの総合拠点整備にも道筋をつけたと考えています。

基本方針

こうした基本認識をふまえつつ、令和2年度施政方針は、私の公約実現に向け「精華町の未来のために」必要な施策に重点を置き、第5次総合計画の体系に基づいた次の四つの基本方針として、町政を進めてまいります。

活力あふれ魅力ある 学研都市のまちづくり方針

第一の方針、「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり方針」では、先ほども申し上げましたが、まずは順調な企業立地を背景とした、学研都市ブランドの高まりによる新規立地需要に対応するため、学研狛田東地区の令和2年度中の事業化を促進します。

けいはんなプラザ周辺のセンターゾーンについては、関係機関と連携し、宿泊施設、温浴施設、研究開発型産業施設の円滑な立地を誘導します。

間もなく換地処分を迎える狛田駅東特定土地区画整理事業に関連するアクセス道路の整備を積極的に推進し、踏み切り移設や駅舎の整備、商業施設の誘致を促進します。

市街地整備では、学研狛田東地区に続く、近鉄不動産株式会社による学研狛田西地区の整備をはじめ、山手幹線沿線の菅井西・植田南地区における地元の取り組みを支援するなど、早期事業化を促進します。

人口政策の見直しと新たな人口定着地区の検討に向け、都市計画マスタープランの中間評価を行うとともに、令和3年度からの取り組みを予定している第6次総合計画策定に向けては、まちの将来像を考える機会としての職員研修の実施などを通じて職員の意識醸成を図ります。

交通網の整備では、国道163号精華拡幅をはじめ、京奈和自動車道の4車線化を促進するとともに、生駒市の学研高

山地区と精華・西木津地区とを結ぶ学研連絡道路およびその周辺整備、さらには、生活道路の改良や道路照明のLED化、橋りょうの耐震化などに取り組みます。

京阪奈新線延伸については、大阪・関西万博の開催を好機と捉え、京都駅から学研都市を経由して夢洲まで直結させる新路線の実現に向け、人口政策の見直しによる沿線開発の検討も含め、京都府や関係機関と連携し、早期実現の機運を高めてまいります。

リニア中央新幹線の学研都市・京都府域への中間駅設置や北陸新幹線の早期整備をはじめ、JR片町線の複線化、鉄道駅のバリアフリー化を国や関係機関に働きかけてまいります。

こうした学研都市の建設推進にあたっては、引き続き、京田辺市や木津川市との三市町行政連絡会の枠組みを中心に、学研都市の広域的連携の先導的役割の発揮に努めてまいります。

地域創生の取り組みでは、「SEIK Aクリエイターズインキュベーションセンター」を拠点に、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進やサブカルチャーなどの創作活動の支援に取り組むほか、観光農業の推進や新たな特産品の開発と普及、山城地域12市町村や東京都渋谷区と連携した広域的観光事業に取り組みます。

ふるさと納税特設サイトを活用し、特産品のPRやふるさとの魅力発信に努めるほか、スマート農業技術導入支援による担い手の育成や、(仮称)森林管理保全指針の策定などに取り組みます。

器整備など、部活動への支援を行います。

総合教育会議を通じて、教育委員会と私が連携し、悩みや課題を抱える児童・生徒一人ひとりに寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策や特別支援教育の推進を図るなど、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいります。

一方、町内のスポーツ振興と学研都市精華町のPRを目指し、東京2020オリンピック聖火リレーを実施します。

山城人権ネットワーク推進協議会などを通じて山城地域の市町村と連携し、誰もが生き生きと自分らしく、笑顔で暮らすことができるよう、「精華町第2次人権教育・啓発推進計画」に基づいた施策を展開します。

環境の分野では、次期環境基本計画の策定に取り組むとともに、引き続き大谷処理場の大規模改修にかかる負担を行います。



学校エレベーターの耐震化を推進

老朽化が進んでいる町営住宅については、建て替えに向けた基本設計に着手します。



目指せ！“未来の科学者”科学体験フェスティバル2020

安全・安心で健やかな 暮らしのまちづくり方針

第二の方針、「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり方針」についてであります。

地震や台風などによる大規模自然災害発生のリスクは、全国的に高まりつつあり、今後発生の可能性が高いとされる南海トラフ地震への対応も含め、町民の生命と財産を守るため、国の国土強靱化施策など有利な補助制度も活用しながら、可能な限り、防災・減災に努めてまいります。

引き続き、老朽化した集会所の改築や

自立を目指した 協働のまちづくり方針

第四の方針、「自立を目指した協働のまちづくり方針」では、まず重大事件等再発防止策として、内部統制体制整備に着手するとともに、入札監視委員会の設置などにより、透明で公正な入札制度の運用を目指します。

各公共公益施設の長寿命化を図るとともに、老朽化が進んでいる役場庁舎6階の設備改修などに取り組みます。

「せいかまちづくり塾」の運営などを通じて、地域公共人材の育成や住民主体の公共的活動を促進します。

相楽地域における広域的課題については、相楽郡広域事務組合の枠組みで連携し、その解消に努めてまいります。

むすびに

以上、私の施政方針について、説明させていただきましたが、令和2年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は、142億円となり、昨年度と比較して、9億6000万円、7.3パーセントの増加となっています。

6つの特別会計の合計では、当初予算規模は、117億3831万9千円となり、昨年度と比較しまして、2億4977万9千円、2.2パーセントの増加となっています。

以上、7会計合わせて、259億3831万9千円となっています。



知っていますか？ 精華町観光ポータルサイト

町では町内の観光情報を集めた「精華町観光ポータルサイト」を運営しています。サイトでは町内の魅力的な観光スポットやグルメ、イベント情報などを紹介しています。町外の方はもちろん、町内に住んでいる方も知らなかった店舗やイベントの情報など、新たな発見も！家族や友人との散策の参考にぜひ活用してください。

精華町観光ポータルサイト
(<https://www.town.seika-kyoto.jp/kanko/index.html>)



問産業振興課 095-1903

町の特産品である「洛いも」苗の販売が5月1日(金)から、始まります。

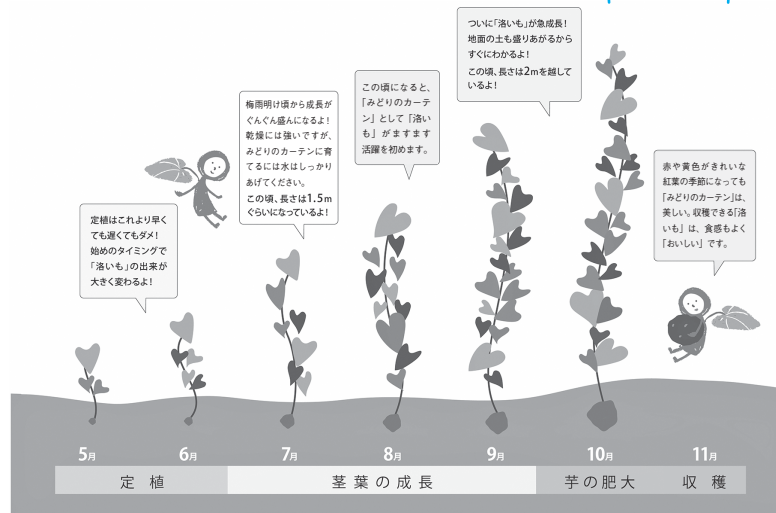
洛いもはヤマノイモの一種で、長芋より水分が少なく、とても粘り強くほのかな甘味もあります。夏場は「みどりのカーテン」となり、秋には収穫して食べられる一石二鳥な作物です。

販売場所は J A 愛菜館(乾谷地区・095-5459)、J A グリーンマーケット精華(祝園西地区・094-5698)で、1 苗250円(税込)です。

問 J A 京都やましろ精華町花き部会
090-3038-5918(担当…岡田)
090-3035-5309(担当…草嶋)



洛いも苗販売開始



「みどりのカーテン」で夏を快適に ～ゴーヤーの種を配布～

町では地球温暖化対策の一環として、ゴーヤーや洛いもなどのつる性の植物を使った「みどりのカーテン」作りを推進しています。

「みどりのカーテン」には日差しを防ぎ、太陽光の熱エネルギーの約80%を遮断する働きがあり、室内温度の上昇を抑えてくれます。また、涼しく夏を過ごすだけでなく、花を楽しんだり、ゴーヤーや洛いもを収穫し、それを食べることもできます。

町役場や町内の保育所、小学校などでも、毎年、ゴーヤーと洛いもを育成しています。

皆さんにも「みどりのカーテン」作りに取り組んでもらうきっかけとして、環境推進課(2階)の窓口で4月27日

(月)からゴーヤーの種を配布します。

受付時間 開庁日の午前8時30分～正午・午後1時～5時
定員 先着150人(町内在住の1世帯に1袋)

昨年も、ゴーヤーの種を配布し、夏には町内で多くの「みどりのカーテン」を見ることができました。

また、ゴーヤーの種を採取保管することで、来年も「みどりのカーテン」を育成することができます。

皆さんも「みどりのカーテン」を育成し、快適に夏を過ごしましょう。

問環境推進課環境保全係
095-1925



広告(掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

やまなみ法律事務所
YAMANAMI LAW OFFICE
弁護士 橋 英樹 (京都弁護士会所属)
弁護士 曾崎 雄 (京都弁護士会所属)
京都府相楽郡精華町山田下川原3-6
BEST山田ビル2階(近鉄山田川原駅前)
050-5520-7546
<http://www.eonet.ne.jp/~yamanami/>
☆各種法律相談お受けいたします。お気軽にご相談下さい。
☆業務時間 平日午前9時30分～午後5時30分

排水管のことなら！
株式会社 クリーンサービス山城
http://www.csyamashiro.com/
619-0241 京都府相楽郡精華町祝園町長 10-1
0774-94-3241

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
<http://www.fujiharakaikai.com/>
藤原総合会計事務所
税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社労士 大倉 康
木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
0774-72-7711 (代) P有り

2020ツアー・オブ・ジャパン開催中止

5月18日(月)に開催が予定されていた「2020ツアー・オブ・ジャパン 第2ステージ京都」は、新型コロナウイルスの世界的な流行を受け開催中止となりました。

中止については、ツアー・オブ・ジャパンの全8ステージを総括しているツアー・オブ・ジャパン組織委員会が、次の3点の理由から決定しました。

まず、会場に多くの人が集まり、地域が盛り上がることは難しく、大会コンセプトの「地域貢献・社会貢献」が達成できないこと。国際自転車ロードレースであるにも関わらず、昨今の国際情勢から海外チームの参加が見込めないこと。そして、日本各地から多くの関係者が移動するイベントであることです。

これまで開催準備を進めており、3月には開催案内チラシも配布しましたが、直近の状況から開催中止となったものです。

開催に向けて準備いただいていた地元皆さん、開催を楽しみにしていただいていた皆さんには申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願い致します。

問企画調整課企画係
095-11900

NTN presents
2020
Tour of Japan

ー新型コロナウイルス感染症対策についてー

密を避けて外出しましょう！

- 1 換気の悪い密閉空間
- 2 多数が集まる密集場所
- 3 間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。イベントや集会で3つの「密」が重なる場所は避けましょう。



京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口を開設しています。

TEL 075-414-4726 受付時間:24時間(土日祝日を含む)
FAXの場合も、この番号でお送りいただけます。

詳しくは精華町のホームページをご覧ください。

問健康推進課保健予防係 095-1905

お知らせ します！



京都府の助成

1回の治療につき15万円（初回の治療は30万円）まで助成されます。
※治療ステージにより助成金額は異なります。
京都府では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が対象で、対象者は治療初日の妻の年齢が42歳以下で、次の要件を満たしている方となります。
ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。



・京都府内（京都市以外）に住民登録している。
・婚姻の届け出をしている。
・指定の医療機関で治療を受けている。
・特定不妊治療が必要と医師に診断されている。
・夫婦の前年所得合計が730万円未満。

申請期間は原則、治療終了日の年度内です（助成回数・助成額は限度あり）。
「きょうと子育てピアサポートセンター」では、不妊や不育、妊娠、出産の相談ができます。☎075-692-3449（平日の午前9時15分～午後1時15分・午後2時～4時（祝日・年末年始を除く））
問 山城南保健所 ☎72-4300



高齢者鍼灸など施術費助成

高齢者鍼灸マッサージなど施術費助成証明書の交付申請を受け付けています。
これは、あま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費用の一部を助成するものです。
助成回数申請月は次の通りです。
4～5月／6回、6～7月／5回、8～9月／4回、10～11月／3回、12～1月／2回、2～3月／1回
助成額は1回10000円の助成。このほか、町と契約している施術所からも10000円の助成が受けられます。利用期間は来年3月まで。町内に住所がある満65歳以上の方が対象です。
申請は、印鑑と健康保険証を直接、高齢福祉課（2階）に持参してください。即日、助成証明書を発行します（1年分を一括交付）。代理で申請する場合は事前に問い合わせてください。
助成証明書を利用の際は切り離さず、町と契約している施術所に提出してください。紛失による再交付はできません。
問 高齢福祉課 高齢介護係 ☎95-1932

町の助成

▼対象となる治療
① 一般不妊治療
保険適用のある治療と人工授精
② 不育治療など
流産や死産を繰り返す「不育症」の原因検査や治療（いずれも保険適用のあるもの）

▼対象者
町内に住所を有し、京都府に引き続き1年以上居住地を有する夫婦（事実婚を含む）で、各種医療保険に加入している方
※一般不妊治療の人工授精に限り、法律上の夫婦とします。

▼助成額
不妊治療にかかる被保険者負担額の2分の1（限度額あり）
▼申請方法
診療日から1年以内に必要書類【注】を直接、健康推進課（2階）へ。
【注】申請書・医療機関証明書・請求書。町ホームページからもダウンロードできます。
問 健康推進課 保健予防係 ☎95-1905

不妊治療などに助成

町や京都府では、不妊治療や不育治療など、特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。



社会福祉功労者表彰候補者を募集

町では、社会福祉事業従事者や社会福祉の推進に貢献した方・団体の表彰候補者の応募・推薦を受け付けています。表彰式は5月末頃の予定です。応募・推薦は4月17日（金）までに次のところへ。

▼表彰条件

- ・社会福祉事業従事者としておおむね15年以上貢献した方
- ・個人でおおむね15年以上、団体でおおむね10年以上、福祉分野などのボランティア活動を行い、功績が特に顕著な方・団体

※選考委員会での選考を経て、町で決定します。

問 かのき苑 ☎94-5200



ファクス1枚で緊急通報

聴覚・音声言語障害向け通報手段
町では、聴覚障害・音声言語障害を持つている方で、火事や急病の時、「消防・救急への早急な連絡手段が無い」、「病院で手話通訳してくれる人がいない」など、不安を感じている方のために、ファクス1枚で消防・救急に連絡でき、手話通訳の派遣ができる連絡体制を準備しています（利用には登録が必要）。

産前産後免除制度



▼対象者

聴覚障害の2級・3級、または音声言語障害の3級を持つている方

問 相楽聴覚言語センター（平日午前9時～正午・午後1時～5時）☎75-2030 ☎72-6862

国民年金保険料

昨年4月から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が開始しています。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金受給額に算入されます。

▼対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

▼免除対象期間

出産予定月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定月の3カ月前から6カ月間）。

※ここでの出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（早産、死産、流産、人工妊娠中絶をされた方を含みます）。

※国民年金任意加入中の方は対象となりません。

本年度の基礎年金額が決定

老齢・障害・遺族基礎年金額
本年度の基礎年金額が昨年度より0.2%プラスで改定されました。本年度の各基礎年金の受給額は次の通りです（―内は月額）。

▼老齢基礎年金

・78万1700円（6万5141円）

▼障害基礎年金

・1級：97万7125円（8万1427円）
・2級：78万1700円（6万5141円）

・加算額：第1～2子 各22万4900円（1万8741円）
第3子以降 各7万5000円（6250円）

▼遺族基礎年金

・基本額：78万1700円（6万5141円）



※申請免除承認期間中の方も、産前産後期間の保険料免除の届け出が必要です。

▼持ち物

母子健康手帳、医療機関が発行した出産予定日などの証明書、そのほか出産予定日の確認できる書類、出生届受理証明書など、マイナンバーの確認ができる書類、または年金手帳、印鑑
問 京都南年金事務所 国民年金課 ☎075-644-1165（代表）、精華町役場総合窓口課 年金係 ☎95-1915

5月1日から憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日～7日は憲法週間です。
憲法週間は、国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認する機会として、国でも、憲法の間精神や司法の機能を国民に理解してもらうための取り組みが行われます。
憲法週間を機会に、地域や家庭で基本的人権を尊重することの大切さや、さまざまな人権問題について考えてみましょう。
問 人権啓発課 ☎95-1919

本年度の国民年金保険料が決定

国民年金定額保険料



本年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの国民年金保険料は、月額1万6540円（昨年度比＋130円）となります。各納付方法の納付額は次の通りです。

◆現金納付（金融機関・郵便局・コンビニなどの納付書支払い）

- ◆各月納付：1万6540円（割引なし）
- ◆6カ月前納：9万8430円（810円割引）
- 4月～9月分を4月30日までに、10月～翌年3月分を11月2日までに納付してください。
- ◆1年前納：19万4960円（3520円割引）
- 4月～翌年3月分を4月30日までに納付してください。
- ◆2年前納：38万3210円（1万4590円割引）
- 4月～翌々年3月分を4月30日までに納付してください。
- ※年度途中でも、本年度3月、または翌年度3月分までを前納（割引・納

付期限あり）することができます。

▼口座振替納付（割引額最大）

- 「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」を提出し、口座登録完了後からの振り替えとなります。
- ◆翌月末振り替えの各月納付：1万6540円（割引なし）
- ◆当月末振り替えの各月納付：1万6490円（50円割引）
- ◆6カ月前納：9万8110円（1130円割引）
- 4月～9月分が4月30日に、10月～翌年3月分が11月2日に、それぞれ振り替えとなります。
- ◆1年前納：19万4320円（4160円割引）
- 4月～翌年3月分が4月30日に振り替えとなります。
- ◆2年前納：38万1960円（1万5840円割引）
- 4月～翌々年3月分が4月30日に振り替えとなります。
- ※4月～9月分の6カ月前納、1年前納、2年前納は、前年度の2月末までに手続きが必要です。
- ▼クレジットカード納付
- 「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」を提出し、処理の完了後からの対応となります。
- ◆各月納付：1万6540円（割引なし）
- ◆6カ月前納：9万8430円（810円割引）
- ◆1年前納：19万4960円（3520円割引）

- ◆2年前前納：38万3210円（1万4590円割引）
- ※現金納付（納付書支払い）と同額です。
- ※4月～9月分の6カ月前納、1年前納、2年前納は、前年度の2月末までに手続きが必要です。

保険料の納付が困難な場合

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料を免除・猶予できる場合があります。

▼免除

- 申請者・配偶者・世帯主の申請年度の前年所得に比べて、次の4段階に分かれています（金額は本年度の免除承認後の納付額）。
- ・4分の1免除：1万2410円
- ・半額免除：8270円
- ・4分の3免除：4140円
- ・全額免除：納付なし

▼納付猶予

学生ではない50歳未満の方が対象です。申請者・配偶者の申請年度の前年所得が基準になります。承認された場合、保険料の納付は猶予されますが、年金の受給金額には反映されません。

▼学生納付特例

学生納付特例対象校に在学中であれば、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。前年度の申請がすでに承認されていて、今年度も在学予定期間のとおりに在学中であれば、申請書（はがき）が送付されます。申請される場合

古紙回収団体に補助

町では、ごみ減量に向けた重点取り組みの一つとして、地域で新聞紙などの古紙回収を実施している団体に、活動補助を実施しています。

昨年地域で古紙回収団体の皆さんにより、約1515トンの古紙類が回収され、「燃やすごみ」の減量につながりました。

回収された古紙類は、それぞれ「新聞」「雑誌」「ダンボール」「コピー用紙」などの原料としてリサイクルされ、資源として循環しています。

しかし、町で実施したごみ組成調査【注1】の結果、「燃やすごみ」の中に「リサイクル可能な紙」が約2割も混ざっていることが判明しました。ごみ減量・リサイクル推進のため、さらなる古紙回収の利用に協力してください。

補助対象は、各地域の自治体や子ども会などで、「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「古布」「アルミ缶」などのリサイクルできる紙を、年間4回以上回収している団体です。

また、団体が自ら回収作業を行っている場合や、年間12回以上の回収を行っている場合は、予算の範囲内で補助額の加算を行っています。

参加団体の登録申請は、6月30日（火）までの平日午前8時30分～正午・午後1時～5時15分に、必要事項を記入した実施団体届出書【注2】を環境推進課（2階）に提出してください。

【注1】「燃やすごみ」の中に、こういったご

みが、どの程度含まれているかを調べるごみ減量に向けた基礎調査。

【注2】町ホームページからもダウンロードできます。

問 環境推進課資源循環係 95-11925

し尿くみ取りなど業務一時休止

大谷処理場基幹的設備改良工事に伴い、ゴールデンウィークと併せて、次の期間し尿くみ取りなどの業務を休止します。

休止期間中はくみ取りを行いませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

▼休止期間

5月2日（土）～5月10日（日）

▼再開日

5月11日（月）

問 相楽郡広域事務組合 72-10421

問 環境推進課資源循環係 95-11925

ゴールデンウィークのごみ収集

2020年のゴールデンウィーク期間中もごみ収集は通常通り実施します。

収集日の午前8時までに、決められたごみを決められた場所に出してください。分別されていないごみは収集できませんので、正しく分別して出してください。

問 環境推進課資源循環係 95-11925

本津防犯推進委員協議会（精華台支部）

メンバー募集

本津防犯推進委員協議会（精華台支

部）は、地域の見守り活動や青色パトロールなどの防犯活動をする防犯ボランティアのグループです。

地域への貢献を考えている皆さん、「できる事を、できる時に、できる範囲で」気軽に参加してください。内容、スケジュールなど、詳しくはメールまたは、電話で次のところへ。

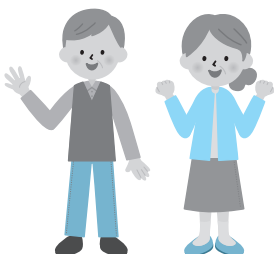


問 本津防犯推進委員協議会 精華台支部 95-1191113852（廣瀬）
 ☐ bohanseikadai@gmail.com

シルバー人材センター会員募集

好奇心から始めた仕事も日を重ねることに慣れ、少し心に余裕が生まれます。そうすると仕事が楽しくなり、自然と笑顔になる時があります。

笑顔は周りの人を幸せにするばかりでなく、自分自身も幸せにします。そして、何より元気になる力を与えてくれます。私たちと一緒に働きましょう。入会をお待ちしています。



は忘れずに返送してください。

※免除・納付猶予（学生の場合は学生納付特例）が承認されるとその期間分、定額保険料を納付した時に比べて受け取る年金額が少なくなります。免除などが承認された期間は10年以内であれば、後から追納することとで老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。追納するには別途申し込みが必要です。

問 京都府年金事務所 国民年金課 075-644-1165（代表）、精華町役場総合窓口課 年金係 95-11915

豊かな自然守り育てる

「せいか里山の会」は、毎月第3土曜日【注】に精華町里山交流広場で、里山の有する豊かな自然の保全・再生・利活用に取り組み、住民の交流の場や子どもたちが自然と親しむ機会を作っています。このような活動に賛同し、一緒に活動できる方を募集しています。

毎月の活動内容は町ホームページで公開しています（「せいか里山」で検索）。なお、4月18日（土）に予定していましたが「せいか里山の会」の定例保全活動（山菜採り）および令和2年度総会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

【注】8月と天候不良の場合は休み、本年度10月は第2日曜日、11月は第1土曜日の予定
 問 せいか里山の会事務局（産業振興課内） 95-11903

▼入会説明会

日時 5月1日（金）午前10時～正午
 対象者 町内在住の60歳以上の方
 問 精華町シルバー人材センター 98-0510

春の全国交通運動

▼実施期間

4月6日（月）～15日（水）

※交通事故死ゼロを目指す日：4月10日（金）

▼運動スローガン

「ゆとりある マナーで春めく 京のまち」

▼運動重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・高齢者運転などの安全運転の励行
- ・自転車等の安全利用の推進

問 本津警察署 72-10110

気をつけて山での遭難

昨年中、京都府内の山では32件の遭難事故が発生し、45人の遭難者のうち3人が亡くなっています。

▼遭難を防ぐ3つの方法

- ①地図アプリを活用して、山道から外れない。
- ②加齢に伴う体力の低下を考えた計画・山歩きを行う。
- ③登山計画書を作る。

問 本津警察署 72-10110

